

生活福祉分科会

(問) 乳児家庭全戸訪問事業の実施による成果等について。

(答) 乳児家庭全戸訪問事業は平成23年10月より開始。保健師、助産師、看護師や主任児童委員が乳児をもつ家庭への訪問を行い、子育て情報の提供及び子育てに対する不安や悩み等をお聞きして子育て支援を図ることを目的とし、生後4か月までの乳児をもつ家庭全てを訪問するものである。訪問の実施により児童の虐待、育児放棄等を発見する場合もあり、その際は、市の子ども家庭支援室へ連絡を行うなどの対応により効果を上げている。

産業建設分科会

(問) C-BUS運行委託について、一般会計からの持ち出し分は幾らか。また、今後、県からの補助金が減額されることが想定されるが、当該事業について改善策を考えているのか。

(答) 一般会計からの持ち出し金は約8,600万円である。C-BUSの運行にあたっては、収支率を上げるべく、利用の少ない地域に重点的にC-BUS通信等を配布し、利用促進を図っていく。

主な討論 ※討論は議案・請願に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

〈議案について〉

石田 秀三議員(日本共産党)

議案第57号に反対をし、その他の議案については賛成。議案第57号での自然エネルギー普及のための太陽光発電への補助やクリーンエネルギー自動車購入補助金が申請者の半数以上の市民が抽選で落とされ、補助が受けられないことは不公正であり、申請者全員の助成をすべきである。一方、住宅リフォーム事業助成金については、去年の6月の時点で助成の見直しを求めたが、何ら対応策をとらずに多額の予算を余らせる事態となった。

中西 大輔議員(すずか倶楽部)

全議案に賛成。議案第46号での子ども・子育て会議の委員構成について男女比の考慮と子育て世代が積極的に入るように、事業計画策定において参加委員の意見をもって策定に取り組んでほしい。議案第57号について、C-BUSの受益者負担見直しを求める前に、運行事業費の妥当性を検討し、事業委託を見直すべき。今後は公共交通のあり方・担当部署について根本的に改善すべき。行政側の資料が少ないため、説明責任等を含め改善すべきである。

〈請願について〉

南条 雄士議員(すずか倶楽部)

請願第5号から請願第7号までは反対。請願第8号は賛成。請願第5号から請願第7号は教職員の身分保障や負担軽減等を求めるもので、本来PTAが提出すべき内容ではない。PTAの名を教職員組合が隠れ蓑として利用し、校園長会が黙認するという図式が思い浮かぶこと、教職員組合はゆとり教育を推進し、勤務時間中の組合活動を繰り返し、国旗掲揚や国歌斉唱に反対してきた団体であること、請願文書中の記述が根拠に欠けること等から反対する。

森川 ヤスエ議員(日本共産党)

請願第5号から請願第8号までの4つの請願すべてに賛成。請願のそれぞれは、義務教育は無償、教育の機会均等、子どもが健やかに育つ環境整備、子どもの安心・安全を保障することが、自治体の財政力に左右されることのないよう、日本のどの地域に生まれ住んでいても、未来の国民を育てる観点から、しっかりと国の責任を果たすよう、財政措置等を求めているものであり、十分に理解できるものである。